

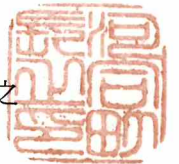
河合町告示第4号

広報かわい印刷製本業務について

広報かわい印刷製本業務について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第2項及び第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年2月2日

河合町長 森 川 喜 之



1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 件 名 | 広報かわい印刷製本業務 |
| (2) 納入場所 | 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号 河合町役場 |
| (3) 予定価格 | 金3,235円（税抜） |
| (4) 入札保証金 | 河合町契約規則（昭和58年4月河合町規則第7号）第5条の規定により免除する。 |
| (5) 契約保証金 | 河合町契約規則第23条及び第24条に定めるところによる。 |
| (6) 入札回数 | 河合町入札執行要領により1回 |
| (7) 落札者の決定方法 | 郵便による一般競争入札 |

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格条件

この入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (ア) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (イ) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続きの申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (エ) 河合町建設工事等暴力団排除措置要綱（平成15年4月）別表に掲げる措置要件の1から5までのいずれかに該当する者でないこと。
- (オ) 直近5年以内において、印刷製本業務内容について奈良県内地方公共団体に納入実績があり、本社及び支社が奈良県内にあること。
- (カ) 河合町登録指名業者（A-1 一般印刷）に登録している業者であること。
- (キ) 入札公告日並びに開札終了までに、奈良県又は河合町で指名停止の措置がなされていないこと。

3 競争入札参加資格確認申請書の受付

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書の提出が必要です。

(1) 申請書等の様式の配布

申請書等の提出は、別に定める様式によるものとし、その様式は次のように配布します。

- ア 配布日 令和8年2月2日（月）から2月13日（金）まで
（土曜日・日曜日及び祝日を除く。）
- イ 配布時間 午前9時から午後4時まで
（正午から午後1時までの間を除く。）
- ウ 配布場所 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
河合町役場総務部総務課契約・管財係（本庁舎2階）
- エ その他 河合町のホームページからもダウンロード可能です。

(2) 申請書等の受付

- ア 受付日 令和8年2月2日（月）から2月13日（金）まで
（土曜日・日曜日及び祝日を除く。）
- イ 受付時間 午前9時から午後4時まで
（正午から午後1時までの間を除く。）
- ウ 受付場所 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
河合町役場総務部総務課契約・管財係（本庁舎2階）
- エ 書類の提出は、持参又は郵送した場合に限り受付します。
提出部数は1部とします。
※郵送の場合、受付期間内必着とします。

4 仕様書の閲覧等

- (1) 閲覧日時 令和8年2月2日（月）から2月13日（金）まで
（土曜日・日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで
（正午から午後1時までの間を除く。）
- (2) 閲覧場所 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
河合町役場総務部総務課契約・管財係（本庁舎2階）
河合町のホームページでも閲覧可能です。
- (3) 図書に関する質疑については、その旨を記載した書面をメールにより次のと

おり送信してください。

ア 受付日時 令和8年2月13日（金）正午まで

イ 質疑書の送信先

河合町役場総務部総務課契約・管財係

メールアドレス kanzai@town.kawai.nara.jp

ウ 質疑書は様式3とします。

(4) 前記(3)の質疑に対しては、令和8年2月17日（火）

午後5時までにメールにて回答します。

5 入札参加資格の確認及びその結果の通知

申請書類の審査の結果については、令和8年2月18日（水）に通知いたします。

なお、競争入札参加資格の確認を得ることができなかった者は、その理由について説明を求めることができます。この場合は、2月19日（木）正午までに、その旨を記載した書面を河合町役場総務部総務課契約・管財係まで持参してください。その回答は、2月20日（金）午前10時より河合町役場総務部総務課契約・管財係で行います。

6 入札の方法

(1) 事前審査型の郵便による入札（書留郵便に限る）とします。

(2) 内封筒の宛先は、

〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号

河合町長 宛

(3) 入札書の到着期限 令和8年2月26日（木） 午後4時00分

(4) 開札日時 令和8年2月27日（金） 午前10時20分

(5) 開札場所 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号

河合町役場 3階 第5会議室

(6) 入札回数は、1回とします。

(7) 開札立会人 入札書を提出した全ての入札者又はその代理人が立会をして行うものとします。

7 その他

(1) 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入

札、虚偽の申請を行った者の入札及び入札心得に違反した入札、また次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 書留郵便以外の郵便、持参、ファクシミリ、電報、電子メール等、郵便入札の方法によらない入札

イ 入札書到着期限後に到着した入札

ウ 郵便入札封筒に記載の件名又は入札者名と、同封された入札書の件名又は入札者名が相違する入札

エ 郵便入札封筒に件名又は入札者名の記載がなされていない入札

オ その他入札執行者において無効と認められる入札

(2) 入札結果の公表

入札結果については、契約締結後速やかに河合町役場総務部総務課契約・管財係において、公表します。

8 問い合わせ先

不明な点については、問い合わせください。

河合町役場総務部総務課契約・管財係（電話 0745-57-0200 内線 229）